

バイオマス産業都市調査特別委員会

令和3年1月25日(木)

午後1時30分～午後3時18分

議会第1会議室

【出席委員】野中宣明委員長、松永幹哉副委員長、野中康弘委員、村岡 卓委員  
久米勝博委員、堤 正之委員、山田誠一郎委員、中山重俊委員、  
江頭弘美委員、山下明子委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】

【委員外議員】

【執行部出席者】

- ・企画調整部 大串企画調整部長
- ・農林水産部 碓農林水産部長
- ・環 境 部 森環境部長
- ・上下水道局 田中上下水道局長、見正下水プロジェクト推進部長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・バイオマス産業都市関連事業の状況について

○野中宣明委員長

皆さんお疲れさまです。

それでは、これから第14回バイオマス産業都市調査特別委員会を開催いたします。

冒頭に、中山委員のほうが少し遅参ということで連絡がっておりますので、御了承いただきたいと思います。

それと、マスコミのほうからテレビカメラの撮影の申し入れがっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「どうぞ」と呼ぶ者あり。)

はい、じゃ、よろしく申し上げます。

それでは、バイオマス事業の推進に伴う庁内連携体制等とバイオマス産業都市関連事業の状況について、執行部から説明をお願いいたします。

◎バイオマス事業の推進に伴う庁内連携体制等について 説明

◎バイオマス産業都市関連事業の状況について 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆さんの御質疑をお受けします。

○江頭委員

いろいろちょっと質問あるんですけど、まず、最初の推進会議のことなんですけどね。私、

今こういうものをここに出されること自体が——私は初めて、今日バイオマスの特別委員会が初めて開催されるのであれば話は別なんだけれども、なんで今ここにこういう推進会議の話を持ってこなくちゃいけないのかなど。実際、これが平成29年に設置されて、まず動いてなかったこと、そして、これをまた今の時点で再開をするっていう。そして、今、課長から説明がありました大きな案件がなかったとか、全体的な認識の差が云々とかね。今までであったじゃないですか、大きな案件、バイオマス事業の中においてね。で、この会議がまず動いてなかったことに対して驚きがあるのと、何で今さらここに、こういう会議再開しなくてはいけない——この体制はもちろん当然あってしかるべき。僕らはあると思ってたからこういう発言するんですけどね。今、何でこれをここに持ち出して、新たな取組をスタート、再開するんだみたいな……具体的に何かあったんですか、実際。

○江島バイオマス推進課長

平成29年と平成30年のバイオマス推進会議がですね、いわゆるバイオマス産業都市を動かしていく、つくっていく中において、いろんな方向性を決めていくとか、大きな枠組みを決めていく取組があると、そこは、全体的な議論の中で関係部署全部が入って話をさせていただいていた、そういう会議でございました。年に1回だけ開催させていただいた経緯がございまして、令和元年度、平成31年度につきましては、例えば21ヘクタールの売却の話でありますとか、バイオマス産業都市構想についてでありますとか、そういったものが議論になっているかというふうに思いますけども、そういった大きな枠組みを決めて取組をこうしていこうということではなくて、取組の方向性は決まっていて、ただそれをですね、例えば二酸化炭素の販売収入が伸び悩んでいる中で、これをどうしていくのかっていうような議論とかがあってというのは、バイオマス産業推進会議の中でもお話をさせていただいたので、平成31年度、令和元年度につきましてはですね、その方向性を決めるようなタイトルがなかったので、そこはちょっとできなかった、していなかったということでございます。

ただ、おっしゃられるように、各部にまたがった議論をさせていただく中で、やっぱり各部との捉え方っていうのが若干違っているところもあったというふうに反省をしているところでございまして、大きな案件がなくてもですね、やはりそこあたりは、きちっと、全体が寄って話をする場を持つべきだという反省に立って、今回お示しさせていただいているということでございます。

○江頭委員

私、全く理解できないのは、当然、これだけの佐賀市の一大プロジェクト——本当に佐賀市バイオマス構想、バイオマス事業と言ったら、これまでですよ、本当に佐賀市を所代表するプロジェクトですよ。それがそういう中でね、こういう推進体制を今、再開がどうだっというの、もう全く私は理解できない。

今までみんなこういう体制をとりながら、いろんな話をやってきたでしょうもん。二酸化炭素分離回収事業にしたってこれだけのお金を投資してる中でやってきたこと、それがね、

何かこの推進会議を今までの年に1度を今回から原則として特別委員会があるときとか定例会前だって、当たり前…その都度その都度こんな大プロジェクトをね、今まで全体的な認識ができてなかったみたいに言われてもね。僕は納得できないんですよ。

これだけの事業に対して、あなたたち執行部はどういう組織づくりをやってきたのってしかないですよ、純粹に。どんなに説明を受けてもね。もうそれこそ、環境部にしても——企画調整部が途中から入ったじゃないですか。その時点も大きな転換だったですよ。その前は、環境部にしても上下水道部、下水の施設、清掃センター、当然一体としたバイオマス事業であったということは、当然横断的ないろんな話の積み重ね、議論の検討の中でこれを今まで進めてきたんでしょ。じゃなかったらできない事業ですよ。それをね、今さら体制を、こういう推進会議をまた再開してやりますのでよろしくと言われても、私は何を言われてるのかなとしか思わない。まあ、それは皆さんどう思われるか分からないから——答えはもうないと思うんですけどね。

○森環境部長

すみません。今回説明させていただいたのは、前回の特別委員会の中で、我々環境部の仕事で、昨年1月に21ヘクタールの境界の問題がありまして、その報告が少し遅れて報告させていただいたことに対する反省もありまして、改めてこの組織体制を充実したいという説明でございます。

○山下明子委員

私は4ページの相関図のことで、赤の破線はまだこれからの展開だという説明だったんですが、廃食用油の活用で、市営バス等の燃料っていうのが破線になってますけど、今、これ市営バスやらごみ収集車の燃料で使っていらっやしませんかね。それともこの燃料の中身が違うという意味ですか、この破線の意味は。

○循環型社会推進課職員

H i B Dにつきましては、今年度から清掃工場のほうで精製しております。ただ、市営バスに今利用はしているんですけども、まだ正式な形で供給というか、契約というか、はっきりした定めですね、年間幾らとか、そういうことでまだ——ちょっとこの4月からプラントを動かしたばかりで、まだ年間の精製量っていうのがちょっと不確定な部分がございますので、今のところはですね、使っておりますけれども、まだ試験的に使っているというような段階です。

○山下明子委員

結構前から、何か廃食用油をごみ収集車と交通局のに使っているという説明を受けていてそのつもりでいたもんですから、要するにH i B Dと、今言われているのとは違うということなんですかね。どういうことですか。

○森環境部長

平成16年から昨年まで精製していたのがB D Fといいます。バイオディーゼルフェューエ

ルと言いますけど、それは前の技術で、パッカー車だとか市営バスに乗せていました。ですけど、コモンレール式といいまして、平成16年以降の車のエンジンには使えなくなったという課題がありまして、今回のHiBDという技術を3年ぐらい前から研究して、今年の4月から精製を高木瀬のほうでしております。廃棄物を循環させるために一番いいのは、交通局でバスに使っていただくほうが市民還元できますのでということで進めております。交通局の場合、ちょっと打ち合わせを4月以降した中で、一番のいい形としては、精製したHiBDを交通局のほうに持っていきまして、そこで50%50%のミックスしたタンクに入れますして、それでほとんどのバスに使いたいというのが最終形でございます。ですけど、今、その50、50で混ぜたやつを1台のバスに試験的にやっています。夏場やって問題ありませんでした。冬場でやった今度のHiBDの油がですね、冬場はどうなのかっていうのも、今、試験的に交通局のバスで運用しているという形が現状でございます。

○山下明子委員

そしたらパッカー車には今はもう廃食用油は使えてないということですか。元のBDFも今は使えなくなってるからってということですか。

○執行部

パッカー車につきましても、今、HiBDを試験的にどういったものかということで使っている状況です。

(「試験的に」と呼ぶ者あり)

試験的に。

○森環境部長

すみません。パッカー車の場合は50、50に混ぜないといけないっていうのがありまして、今清掃工場ではそのプラントがないんですよ。だから交通局の50、50のタンクに混ぜた上で使うという形になりますが、そこに給油しなきゃいけないので、そこはパッカー車をどう給油するかとかですね、そういうこともちょっと今あって。パッカー車も使おうということでは今進めております。ですけど、そんな感じで清掃工場には50、50の半分混ぜたHiBDを使うためのタンクがですね、それを混ぜるタンクがないもので、今交通局のほうとちょっとパッカー車でどう使うかというのを協議しているというところと聞いております。

○循環型社会推進課職員

実験的に1台、部長が先ほど言いましたように、確かに軽油と混ぜ合わせるのがなかなか難しい面もありますので、とりあえずパッカー車についてはですね、問題がないかということで、1台ガソリンスタンドで、例えば軽油を半分入れて、HiBDをうちで入れてっていうような形で、ちょっと手間がかかりますので、ひとまずちょっと1台、試験的に運用しております。

○江頭委員

6ページの21ヘクタールの売却のことなんですけれども、仮契約も迫って合意が迫った

時期、当然アルビータからの事業計画書っていうのは、その前に示されるべきだと思うんですけど、どうなっているんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

現在のところですけども、契約の締結に向けて、その事業計画をお示しできるものについて、お話をさせていただいているところでございます。

○江頭委員

できてないんですか。契約は当然、契約するということなんですけど、当然どうやって使うんだという事業計画、普通はしないんですか、こういう場合に。

○江島バイオマス産業推進課長

アルビータのほうからは、現在2ヘクタールのほうでやられてる事業をベースにですね、そのままヘマトコッカスを培養する事業をやられるということでお聞きしてますので、契約書といいますか、その計画につきましては、まだ書面でいただいておりますけれども、我々と契約を結ぶ前には、そういったものを整えてくださいという話はしています。

○江頭委員

そしたら確認です。21ヘクタールをアルビータが完全に使うということを前提に、今、答弁されてるということでいいんですね。

○江島バイオマス産業推進課長

21ヘクタールを、すぐ事業用地として何か展開して、全体をすぐに使うということではお聞きしてなくて、今ある2ヘクタールの事業用地の数倍の大きさをまずは第1期工事でやりたいと。それを第2期、第3期、第4期に分けて工事はやっていきたいということで、お聞きしております。

○江頭委員

そういうのが具体的な計画だと。そういうことを示さなければ、21ヘクタールっていうね、全然——それがどう使われるかっていうのは、当然、売ってしまえばそれで済むという問題じゃないじゃないですか。これもバイオマス構想の事業の一環の話ですよ、これ。ただどこかの土地を売買するだけの話じゃないでしょう。工業団地の売買だって、それなりの条件をもって、きちっと事業計画を交わしながら契約していくんでしょ。なんでこのときだけね、そんな曖昧な話がいつもここに出るのかなって、不思議なんです。工業団地の売買のとき物すごくあれやるんでしょ、契約。事業計画も。それが何でこの21ヘクタール、この話になると、そうやって毎回曖昧な話が出るのかっていうのが不思議だっていうことなんです。

当然、今ね、第1期、第2期、第3期と言うんであれば、ちゃんとそれだけの事業計画を示してもらわないと。おかしいでしょう。違うんですかね。

○江島バイオマス産業推進課長

アルビータの事業の内容につきましては、今、ヘマトコッカスをつくってアスタキサンチ

ンの商品を展開していきたいということと、ヘマトコッカスを培養するためのコストですね、これをかなり下げていきたいということをおっしゃってます。

議員が心配されているのは、多分、21ヘクタールの事業用地は広大な面積でありますし、それを荒れ放題の状態ではとられるというのも、我々としても非常に困ると。議員の方からしても困るもんだというふうに、それはそういうふうに思いますので、その辺はですね、契約書、もしくはいろんな手段を使ってですね、話をさせてもらいながら進めていきたいというふうに思っています。

事業計画につきましては、今の事業内容をほぼそのままというふうな形で聞いておりますので、どういう機器、施設を、どういうふうな形でつくられるかっていうのは、契約前にはきちっとお聞きして、整理をしていきたいというふうに考えてます。

○江頭委員

確認です。契約する前までには、ちゃんとそういう事業計画を示されて、あと契約をするということなんですね。それでいいですね。

○江島バイオマス産業推進課長

3月の議会までにお示ししたいというふうに考えております。

○山下委員

次の、7ページのSIPの終了に関してなんですが、何かこうパタッと終わりましたという感じで、ついこの間まで国家プロジェクトだぞという感じで鳴り物入りだったのが、ハッと閉じられた感じなんですが、結局、これはもう何か金儲けにならんわという、そんな判断になってしまったんですかねと、国家的にですよ、そういうことなんですか。

いろいろ書いてありますけど、描いていた壮大な目標が、実情に合わないというふうに判断されたということなのか、どういうふうにこれを受けとめておられるんですか。

それから、中身をもう少し、文書で示されたということなんですが、もう少しきちっとした説明がないと何かよく分からないんですが。

○江島バイオマス産業推進課長

この打ち切りの件につきましてですけれども、まず先ほどの図、8ページで示させていたバイオプロセス廃水処理の最適化技術の創成でありますとか、バイオプロセス最適化のための先端技術の開発であるとか、こういった水処理に関する技術開発、もしくは新しい膜の技術であるとかというような、そういった技術につきまして、SIPといいますと、5年間でこれをきちっと世に出せるものにつくり上げていくっていうのがまず前提のプロジェクトでございます。

そのために、毎年毎年ピアレビュー委員会というものを設置されていまして、5年間の目標をどれだけ近づけていけるのかということの評価される内容でございます。で、今年が3年目でございます、2年を残すところですね、今後のこの2年間で、どこまで、その事業を世に出せるかという話になるということで、その判断がピアレビュー委員会の中で下

されて、要は、今後の2年間での研究ではもう追いつかないんじゃないかということで、プログラムそのものはですね、必要なものであり、有用なものとは思いますが、S I Pというプログラムの中で、国家戦略の中でやるには時間が足りないし、成果が上がってこないという判断をされてしまったっていうのが今回の経緯です。

S I Pそのものは国家プロジェクトですので、こういったなを振るような感じで、すばっと切られるのはもう切られるということでしたので、これは特に我々の取組が認められなかったというわけではなくて、S I Pのプログラムにはそぐわなかったけれども、このシミュレーションソフトの開発につきましては、今後、ここで終わらせるのは非常にもったいないと我々は思っていますので、これを経産省とか関係省庁と今協議をさせてもらっています。産総研を通じてさせてもらってまして、できれば、これを新たな形で世に出せるような取組につなげていけないかなというふうに、今協議をさせてもらっているということです。

○村岡委員

当初5年ということで、今回3年の中間的な評価が下されたっていう話なんですけども、この5年っていう区切りは、提示される中で、最初からそういう見通しがあったのかということか、中間は3年で評価されるとかということか、そういう取り決めがあったのか。

そうではなくて、毎年やっていく中でもう3年目で見切りをつけられたというような、中身的にはどうか分からないんですけど、この事業としてはもうそぐわないという形の判断が3年目だったっていうことなのか、ちょっとその点確認させてください。

○江島バイオマス産業推進課長

ピアレビュー委員会は、毎年、年度ごとで、前年度の研究テーマについて検証されます。

その中で判断でございますので、例えば、我々とは違うプロジェクトのチームのところはもう2年で打ち切られているところもありますし、1年で打ち切られてるところも実はございまして、そういったところと同じように、残りの年数でこれを完結させるにはどうかという評価をされた中で、打ち切りという形に判断されてしまったということでございます。

○村岡委員

一応、このプロジェクトに最初認められたということでスタートされたということなんですけど、5年でとにかく結果を出すというよりは、毎年ある程度の結果を残していかないと最終5年まではいかないという意味合いのものなのか。

○江島バイオマス産業推進課長

ピアレビュー委員会というのは、やはり5年までを見越した評価をされますので、残りの年度を見ながら、到達点を予測していくっていう形になります。

そうすると、今回の我々のプロジェクトにおいては、残り2年間で、現在の立ち位置のところからゴールのところまでを2年間で到達できるのかということの評価をされた中で、それはもう多分難しいだろうということの評価をされたために、ちょっと我々として

は、シミュレーションチームは、そのコンソーシアムに入ってますので、コンソーシアムごとすばっと抜かれた、そんなイメージでございます。

○村岡委員

今後、経産省関係とまだ協議を続けていくという方向性なんですけども、あくまで市としては、中身としては十分な中身で進めていけている、ただ5年という期間では難しかったけれども、プラス何年か後にはというような見通しのものは持っていらっしゃるんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

S I Pのプログラムそのものが5年でしたので、我々はあと2年でこのシミュレーションソフトの完成版まで持っていこうというふうに思っておりましたので、経産省がどれだけ予算を組んでくれるかということにもよるかと思いますが、我々としては残り計画をそのまま着工していきたい、できればいいというふうに考えています。

○山下委員

もう1回確認したいのは、佐賀市の中で誰がどのようにここに関わって、何の仕事をされていたんでしょうかっていうことですね、この3年間、具体的に。誰が、どのように、何を、お金がどれぐらいこういうことにかかっていくことになっていたのか、それを国家プロジェクトの中に位置づけてやってきたことで、今後、経産省と組めれば組めるけども、組めなかったらもうそれでおしまいということになっていくことになるのかとか、そこら辺を含めて、どういう状態なんですか。佐賀市が「我々が」とずっとおっしゃるんですが。

○江島バイオマス産業推進課長

9ページ目になりますが、このコンソーシアムに各プロジェクトチームの研究の代表者という形で氏名も載せさせていただいておまして、我々はこの真ん中の2番、シミュレーションチームの1番上、2-(1)ってなりますが佐賀市と載ってまして、これはバイオマス産業推進課のほうで出していますので、代表としては私が名前を提出しています。実際には、このプログラムソフトの開発には国の予算を通じて外部に委託をしておまして、シミュレーションソフトそのものをつくり上げていただいているというところでした。

で、バイオマスを利活用して、それがどういうふうな経済性や環境省の評価をされるのかってところになるんですけども、実際にはですね、シナリオというのをちゃんとつくっていかないと、いろんなバイオマスを利用するとしてもですね、そこは多方面にはいかないので、やはり一つのシナリオをつかって、このシナリオを成功させたときには、どう経済性と環境性が評価できるのかというようなものを数値化していくという中身です。

具体的には、ボードの作成を今想定させてもらってまして、4ページの相関図の中に、未利用バイオマスを活用した成形板の作成というものがございます。これをシナリオ化して行って、これを行った場合にどれだけ経済性と環境性能評価がシミュレートできるのか、数値化できるのかということに取り組みました。で、もっと言いますと、例えば、この基本ソフトを使ってよその自治体——福岡市であるとか久留米市とか唐津市、よその自治体に



これを持っていった場合に同じことができるのかということ、環境性能と経済性能の評価ができるそういうシミュレーションソフトをつくったと。基本的なシミュレートができたということで御理解いただければと思います。

○山下委員

それを、あと2年の間に完成版までもっていこうと思っていたと。だからその続きをやっ  
ていきたいんだという意味なわけですか。

○江島バイオマス産業推進課長

はい。来年度の予算化の中で考えていたのは、海外との連携が入っていなかったので海外  
連携というのと、最終的には地域連携までもっていきたいと考えていましたので、その地域  
連携の入る要素のところですね、そこまで開発要件として入れておりましたけれども、そこ  
の部分が抜けているということで、いわゆる基本的ソフト、いわゆる佐賀市で完結してしま  
うようなソフトしかできていない、そういうイメージでございます。

○堤委員

今少しお話を聞きまして、どこにそれが関わっていくのかっていうのは分かりましたけ  
ど、以前、家具のところのことですけれども、非常に理屈的には分かるんですけど、そういう  
市場的なニーズがあるのかということ。トップダウンじゃなくて、ボトムアップで考えなく  
ちゃいけないと思うんですよね。どう考えてみても、今の世の中ってそういうニーズがある  
とは考えられないんですけど。そこら辺っていうのは、考えられたことはあるんですか。そ  
れが1点。

それからもう一つは、引き続きやっていきたいと言われますけれども、そこに係る経費と  
いいますか、いろんな予算というものを独自で組むというお考えなのか、そこら辺をちょっ  
と確認です。

○江島バイオマス産業推進課長

おっしゃられるとおり、ボトムアップといいますか、その市場ニーズっていうのがあるの  
かということだと思います。1件今いただいている話の中で、非常におもしろいという共感を  
いただいてですね、内装材に使いたいということで、テストでもいいからつくってくれない  
かと言われてる企業はございますけれども、それが内装材そのものに結びついていくのか  
といたら、非常にそこはまだまだ価格の問題であるとか規格の問題など、まだクリアして  
いない問題がかなりありますので、非常にそこはまだ何とも言いがたいところかなという  
ふうに思っていますが、この価格も数を揃えることで下げていければというふうにも思っ  
てますし、何せ未利用バイオマスを使って何とか資源化を図っていきたいという考え方です  
ので、確かに言われるとおり、ボトムアップから行くことも大事かというふうに思いますけ  
ども、その市場は同時並行的にやっていければなというふうに考えています。

2点目の経費についてでございますけれども、基本的にはいわゆる経産省とか、産業技術  
総合研究所――産総研のほうと話をしていかなければいけないことと思っておりますけれども、

具体的にその予算を我々が今用意したり考えたりしているわけではございませんで、経産省の予算内で、できることをまず相談していきたいというふうに考えています。

市の持ち出しといいますか、予算はですね、S I Pについては一銭も出しておりませんので、引き続きそういう形で進めていくのは我々としては願っていることだというふうに考えています。

#### ○堤委員

多分、この木質バイオマスの話は、ヨーロッパでは非常にそういったものが先進的なものとして浸透しつつある、緒に就いたかも分かりませんが、アジア、特にその中でも日本に関しては、恐らく 20 年ぐらい先の技術じゃないかなという気がしますよ。

大変先進的なことに取り組まれるのは、魅力的で夢があつていいかも知れませんが、これがすぐ経済的な成果を生むということについては、到底、ちょっと僕なんかは実感として理解できないんですけども、その生活感とかそういったものが、その市場が形成できるかということについての感覚というのを、何か皆さん——まずその、何て言うかな、そういった資源を使わなくちゃだめだということから話が出て来るといいたくはないけど、絶対違うと思うんですよ。そうじゃなくて、消費者って、その感覚にまだまだいってないと思うんですが、そういったことを平場で一回話しされたことはあるんでしょうか。ちょっと、本当に、前から言ってるけど、これは行政がやる仕事なのって、どこから持ってきたのって、本当に思うんですよ。

で、もうやり出したからやりましょうっていうのは、やめるのはいつでもやめられるじゃないですか。民間って、そういうもんですよ。民間は判断が早いですよ。国ですらちょっと見切りつけたのを、何でそんなに引っ張るおつもりなのか、どこにその説得力があるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

#### ○江島バイオマス産業推進課長

藻類についてもそうかというふうに思うんですが、未利用バイオマスというのは、当然、未利用ですから我々の生活の中にまだないものを使って新たな産業に結びつけながら、環境にも配慮しながら製品化、産業化を進めていこうという取り組みだというふうに考えております。やはり、今あるものを何かに変えていくような取り組みというものについては、なかなか経済的にも厳しいものがあるのかなというふうには思っています。

ただ、そこに関しては、未利用の資源を活用するということで、プラスアルファの評価ができるものについては、今、E S G投資であるとかC S Rの関係もございますので、そういった企業とタイアップしながら、できるものは進めていきたいというふうに考えるところでございます。かといって、経済的に非常に厳しいものをゴリ押しで進めていくつもりはございませんので、そこは期限を切った形で、言われるように、時期尚早であるということであれば、そういう判断をしながら、我々としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○堤委員

国のほうは、そういう判断をしたんですよね。納得してないのは佐賀市だけでしょうけども。そこはやっぱり一度きちっと考えられたほうがいいのかないかなという気がしますけどね。

本当に行政が今やらなくちゃいけない仕事って何なのっていうことを、もう一度やっぱり——特に、このコロナ関係で、もう来年から財政っていうのは大変なことになるし、いろんな意味であれですから、もう全く人的な余裕も金銭的な余裕もないわけですから、そこはちょっと足取りを止めることも可能ではないかと思えますけれども。それでも突っ走ってやっていきたいとおっしゃるのかですね。

少なくとも僕は全く納得ができないっていうか、どうなのかなっていう気はいたしますけどもね。特に、先ほどの国がやめるって言い出したものをね、それでも、それでもって、あとを引き受けてでもやるんだっていうところに、どんな価値があるのかをやっぱりきちっと説明いただかないと、我々としてはどうぞというわけにはいかないような気がいたしますけどね。

○大串企画調整部長

確かにおっしゃるように、そこら辺の見通しっていうところは、御懸念の部分については、非常に理解するところであります。

ただ、今、経済産業省と話をしている中で、まだちょっと可能性といいますか、そこら辺につきましてもまだ話をしている最中ですので、一旦、まずはちょっとそこを見極めた上で判断をさせていただきたいというふうに思いますので、ちょっと、いましばらくお時間いただければというふうに思っております。

○山下明子委員

これ、結局、9ページでいうところのシミュレーションチームのチームリーダーが産総研でサブリーダーが佐賀市ということですね。

それで、あと佐賀県と県の地域産業支援センターもシミュレーションチームに入っているわけで、そういう意味では、これに関して県はどんな立場をとっているんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

青囲みでありますけれども、ここは協力機関という形で、できればその情報の提供であるとかという形ですね、ここの機関に名前を載せていらっしゃるところです。必要に応じて協力要請したりとかという形でございましたので、今回の件については、佐賀県のほうにも通知が行ってると思うんですけども、特段、県のほうから連絡があったりはしていません。

○山下明子委員

むしろそういう場合は、ほんとに何とかしようと思ってるんだったら、要するにシミュレーションソフトの開発の部分何かしようと思ってるわけだったらすよ——ほかのいろんなところはもっとお金がかかる場所だと思うんですが、ここの部分に限って、佐賀市が

やろうとしているということであれば、一体どれぐらいお金がかかることなんだっていうことだとかですよ——それは、市民、議会に対する説明は絶対必要な部分ですよ。そして、それをやっぱりその地元できちんとやっていけるだけの見通しだとか、地域連携は大事な部分なので、そういうところをやっていく上でも県の協力なしにはできないんだとか、そこから辺まで含めて、きちんとその——県から何も言ってくるべきでもないねじゃなくて、この青色が赤になるぐらいの言い方をできるのかどうかですよ。

そうしないと、何かこう、多分、佐賀市単体でって言っても誰も何か信用しないというか、それは無理だろうという話になったり、あるいは、木質バイオマスに関して言うならば、伊万里市だとかいろいろ山林を抱えてる自治体はたくさんあるわけなので、そういう考え方で、もう少し頭を切りかえながら、参画するところとかこれを話し合うだとかっていうことがあっていけば、もう少し考え方ができるのかもしれないのかなと思ったりもするわけなんですけど、何かその辺が佐賀市だけで抱え込んでしまったら、何かもうみんなちょっとそれはやめたがよかよって話になりかねない。だから、やりたい意味は分からないじゃないですよ。要するにシュミュレーションソフトをつくりたいという話なのだから、何か施設をつくってどうのこうのではないようなのでね。

だから、こういうことに関して一体幾らかかるわけですか。

○江島バイオマス産業推進課長

少しお話をさせていただきますと、今年度に対して、この打ち切りが決まったということで、最終的には3月をもって、このコンソーシアムの取扱いを含めて、3月に協議をしていく形になります。

今お話しさせてもらっているのは、このS I Pが終了することが1つと、経産省と今後、このシュミレートソフトを使った事業ができないかというお話をさせてもらっていることの経過をお話しさせていただいています。3月を過ぎて、経産省のほうとは、この知財に関する取り決めが一つあります。知財の取り決めをしておかないと、この後開発をしたときに、どこまでをどう知財を整理するのかっていう課題が出てきますので、そこはですね、我々としては、国にその知財を持っていただいて、国のお金を使って、場は市が提供しますとか、そういうイメージでお話がさせていただければなというふうに考えていまして、3月のコンソーシアムの最後をもって、その辺は来年度になるか分からないんですけども、話を経産省側としていきたいというふうに考えています。

基本的には、ここまでの開発を佐賀市が市のお金を使ってやったことはありませんし、今後も、国のシュミュレート開発としてやっていけないかというお話をさせてもらおうというふうに考えております。そうすることで、知財の管理が、非常にスムーズにいくかなというふうに考えております。こっからここまでのお金を、我々が出した、出していないという話になってくると、また知財の管理も複雑になったりしますということですので、知財の管理も含めて、そこは経産省と話をしていきたいと思っています。

○大串企画調整部長

ちょっと補足で。先ほど江頭委員から 21 ヘクタールの事業計画について御質問いただきました。

事業計画につきましては、当然必要なものだというふうに考えますので、通常企業誘致で企業から提出していただいているような形での、そのレベルの計画については当然求めていくべきだと思っておりますので、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

ちょっと補足で答弁させていただきます。

○松永幹哉副委員長

今回、5 ページに Road to the GOAL ということで、現状、それからゴールという形で表を作られているんですけども、バイオマス産業都市構想を国に提出して 5 年経たった後に、その後の、その次の構想については計画が出されなかった 1 年間はあったですよ。そして、令和 2 年 3 月末で事業計画を変更するというのがこの特別委員会にも報告があったけれども、それももう少し精査したいということで、実際には令和 3 年、今年度の 3 月 31 日までにバイオマス産業都市構想の変更の状況、それから現状のどこまで、どうするのかっていうのを精査しながら、今年の 6 月に、これは農水省のほうだったけれども、提出するという計画があったですよ。その進捗状況の中でこの表ができてきたのか。

それから、国が、政府が 2050 年までの CO2 の排出ゼロを目標に掲げた後、市がどういうふうにその辺を変更、修正をしていっているのか。この辺の現状と進捗状況を、国に出す検討をですね。これについての進捗状況はどうなっているのか。

○江島バイオマス産業推進課長

先ほど、副委員長のほうからお話あったように、今年度の 3 月をもちまして、2 年間のプロジェクト化の検討については、一定の整理をしていきたいというふうに考えております。

で、この表の中のどれがそれに当たるのかという形ですが、下四つですね。民間事業もしくは林業団体事業と括弧書きで書いている部分、この四つがそれに該当するというふうに考えています。

まず、バイオマス産業都市のプロジェクト化、構想に載せるメリットを含めて話をいたしますと、やはりプロジェクト化にのることで、いろんな補助の対象になったりとかという形でメリットが生み出されるというふうに我々は考えておりました。

ただ若干、そういうふうに我々が見越しているものとは、そういうふうにはならないところも実はあるのかなというふうに考えております。今、農水省が進めているバイオマスの取組というのは、先ほどからおっしゃられているように、二酸化炭素の削減効果を最大限に生かしたいというところから、エネルギー政策のほうにシフトしていることが多くてですね、木質バイオマスであるとか、今は食品残渣を使った発酵系——メタン発酵ですね。そういったものに補助をシフトしてきているというのが、大きく見てとれるというふうになってきています。

そうなりますと、非常に、このプロジェクト化の検討をするに当たってですけども、バイオマス産業都市構想に執着して載せることがどこまで本筋なのかということも、我々としては考えていかざるをえないというふうに思っています、個々のプロジェクト化については、今年度3月をもって精査をしていくという形で今考えておりますけども、プロジェクト化の検討から外れたからといってですね、我々はこの取組をもうしないと、そういうような位置づけではなくて、プロジェクト化の検討の一つの整理をするけれども、民間事業の支援については、民間の事業を継続されるという意味がある限りは、ある程度のところまでは我々としては、支援をしていくなり、助言をしていくなり、そういった形で後押しをしていきたいというふうに考えているところです。

#### ○森環境部長

バイオマス産業都市構想は、ゼロカーボン——国でいうとカーボンニュートラルって言い方をしていますが、その一部だと思います。

国がカーボンニュートラルの宣言をして、今どう動いてるか、佐賀市もそれとどう一緒になってやってるのかということをお知らせさせていただきますと、現在国において、正式な名称は忘れましたが、国・地方脱炭素実現会議か何か、そういうようなゼロカーボンに向けてどういう取り組みをしようかというような会議が今なされてます。近いうち、8つの重点項目が出て、それでやっていくというのがあつてます。

その資料を先週確認しましたが、佐賀市の取り組みとほぼ考え方は一緒でございます。要するに、バイオマス産業都市構想は、カーボンニュートラルの一つの大きな要素、特に二酸化炭素回収、活用というところは、ゼロにするための大きな要素だと思っております。

佐賀市としては、これをどうしていくかということをお知らせします。

1つが、2030年までの佐賀市の計画の温室効果ガス削減27%を早期に実現したいという、できるだけ前倒して実現したい、27%をですね。

それと、もう一つの長期計画が2050年までに80%の温室効果ガス削減という計画を持っていますが、これを100%に変えなきゃいけないです。それが、どのタイミングで変えるかっていうところで言うと、現在の佐賀市の地球温暖化対策計画のスタートが、2020年から2030年までが中期の計画です。で、現在の温暖化対策計画の最初のスタートの2020年段階の数字、佐賀市が2013年に比べてどれだけ炭素を削減したかっていうことは、今年度中ぐらい出ます。やっとなら、佐賀市の地球温暖化対策計画の初年度の数字がやっとなら今年度出ます。それを、ある程度、数年間ぐらい見ながら、佐賀市の計画を100%にするためにはどうしていくかということをお知らせします、佐賀市としては考えていきたいということをお知らせして、それについては単なる省エネとかいう部分だけではなくて、全ての行動、例えば、建物のこととか公共交通のこと、そういうような部分も含めて、どうやっていくかっていうのは、国の会議のある程度の方向性が出た上で、数年かけて、80%から100%に変える計画をどうしていくかということをお知らせするのは、数年後、数年かけてやりたいということをお知らせして、

今、どういうふうに考えているのかというのは、ちょっと今、検討中です。

以上でございます。

○松永幹哉副委員長

2年間かけて精査をしながら、国への変更届を出すっていうのが、最初の計画だったですね。ということは、1年目は、そのことでやるということだったから見とったんだけど、もうすぐ2年、かつ、その精査をしながら、国に変更届を出して、さっき言ったように、国の予算をもとに事業を進めていくっていうのが最初の計画だった。

だから、そこはもう一度詳しく、今どういう精査をしてきたか、それから、今後3月までにそれをまとめて、6月の申請に対してどういうスケジュールでいくかは、再度、委員会のほうで、次回でいいですから、これはもうしっかりと報告をしてもらいたい。あと2カ月しかないですね。本当に精査した成果物があるのか、それも含めて、それは報告をいただきたい。いいですか。

○江島バイオマス産業推進課長

はい、承知しました。

○野中宣明委員長

この件は、ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですかね。

ここで、皆さんにお諮りしたいんですが、ちょっと時間も来てますので10分休憩をとらせていただいてよろしいですか。あと残りまでありますので。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、再開は3時からということでさせていただきます。

10分間休憩いたします。

◎午後2時49分～午後3時00分 休憩

○野中宣明委員長

それでは委員会を再開いたします。

それでは、続きまして残りのバイオマス受入れ事業の進捗状況について、執行部の説明をお願いいたします。

◎バイオマス受入れ事業の進捗状況について 説明

○野中宣明委員長

ただいまの説明について委員の皆さんの御質疑をお受けいたします。

○中山委員

直接、この施設と関係ないんですが、土木センターっていうかな。現在、あれが2階にあるんですけど、そこら辺のあれはどうなるんですか。

○原口衛生センター所長

施設管理センターの分につきましては、今までどおり、2階のほうを使っていただいて、維持管理、それから災害に備えた分については、使っていただくように計画をしているところです。

以上です。

○松永幹哉副委員長

処理量については、随分と減ってきてると思うんですね。

現状で日量260キロリットルの受入れが可能な施設となっているのを、結局、今度の前処理施設の最大の受入可能量っていうのは、どれぐらいなのか。

○原口衛生センター所長

この日量72キロリットルについて、まずちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

この72キロリットルについては、6時間稼働ということで計算をしているところで、ポンプ1台を予定しております。

先ほど、最大というようなお話があったわけなんですけど、この分のシミュレーションの一つとして、災害等を踏まえたところで、どれぐらい受け入れられるかということとしておりまして、この分、ポンプ2台を24時間稼働するというのであれば、それ以上、その倍以上の部分については——具体的な数値の算出については行っておりませんが、設計段階ではその倍以上は可能ということでお聞きしております。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、執行部の説明に対する質疑はこれで終わります。

それでは、最後にその他ということでございますが、皆様方から何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

はい。

それでは、私のほうからですけど、今御説明がありましたこの衛星センターに関しましては、バイオマスの所管に入っておりますけども、上下水道局の基幹事業として建設環境委員会のほうがですね、これから整備の話がこちらの所管にもかなり含まれてきますので、これは所管のちょっとすみ分けをですね、私ども正副委員長と、あと、常任委員会の建設環境委員会の正副委員長と調整をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい。」と呼ぶ者あり)

その旨、また皆様方に御報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、これをもちまして、第14回バイオマス産業都市調査特別委員会をここで終了



いたします。お疲れ様でした。